



お客さま各位

2024年5月 燃油サーチャージ適用額のお知らせ(継続)

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は弊社に格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、2024年5月の燃油サーチャージ額は、基準となる2024年3月のジェット燃料の平均価格が1バレル当たり102.33米ドルであったことから、燃油指標価格を「100.00以上 105.00未満」とし、下記のとおり2024年4月の適用額を継続することといたしましたので、ご案内申し上げます。

JALグループでは、費用削減、収支改善に努めておりますが、航空燃油費の一部を引き続きご負担いただくことにつきまして、何卒、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

《今回の燃油サーチャージ適用額》

| 燃油指標価格 (米ドル/バレル) | 貨物燃油サーチャージ額 | | |
|-----------------------------|-------------|-----------|-----------|
| | ①遠距離路線 | ②アジア遠距離路線 | ③アジア近距離路線 |
| 120.00以上 125.00未満 | ¥103 | ¥63 | ¥56 |
| 115.00以上 120.00未満 | ¥97 | ¥59 | ¥53 |
| 110.00以上 115.00未満 | ¥91 | ¥56 | ¥49 |
| 105.00以上 110.00未満 | ¥85 | ¥52 | ¥46 |
| (今回適用) 100.00以上 105.00未満 | ¥80 | ¥48 | ¥43 |
| 95.00以上 100.00未満 | ¥74 | ¥45 | ¥40 |
| 90.00以上 95.00未満 | ¥68 | ¥41 | ¥36 |
| 85.00以上 90.00未満 | ¥62 | ¥37 | ¥33 |

***2024年5月1日発行の航空運送状(AWB)から適用させていただきます。**

*燃油サーチャージは貨物の運賃適用重量に対して適用いたします。

*燃油サーチャージは最低料金適用貨物には適用いたしません。

*燃油サーチャージの金額は航空運送状の「Other Charges」欄に「MYC」のコードを付けてご記入いただき、「Total Other Charges Due Carrier」欄に他の料金との合算額をご記入下さい。

*燃油サーチャージは前払い・着払いともに可能ですが運賃(Weight Charge)の支払い方法と同じでなければなりません。

*他国発貨物につきましても各国政府の認可が条件となります。詳しくは弊社営業所までお問い合わせ下さい。

*弊社は日本発国際貨物燃油サーチャージの改定時期を年12回(毎月)としており、また、各月の貨物燃油サーチャージ額は「前々月のシンガポール燃油(ケロシン)価格の平均値」を燃油指標価格として決定します。

以上